

そうさ 農業委員会だより

平成31年1月1日発行

第13号

編集・発行

匝瑳市農業委員会

匝瑳市八日市場ハ793番地2

電話 0479(73)0090

「地域の農業者の力になります！」 ～農事組合法人 グリーンファーム椿～

「水稻作付けの請負先をお探しの方はお任せください。」

椿海・豊和地区内農業者の有志が集まり、平成27年4月に設立。

最新の機械や施設を整備し、今後は90haの作付けを目標に、
経営を拡大していく計画です。



(左から) グリーンファーム椿の経営者の寺本利幸さん、大木利顕さん、菅谷守夫さん、高品文敬さん、鈴木庸雄さん

新年のごあいさつ



匝瑳市農業委員会

会長 伊藤 栄治

新年明けましておめでとうございます。
皆様には、平素より、農業委員会の活動に深い、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

匝瑳市農業委員会は「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、昨年7月20日に新体制へと移行し、農業委員17名と新たに組織付けされた、農地利用最適化推進委員12名が加わり合計29名の体制となりました。

新体制では、農地に関する審議はもとより、今まで以上に農地の利用集積や遊休農地の解消、あるいは新規就農の推進や支援についての活動を重点的に行い、「農地利用の最適化」に努めていく所存でございます。

地域に育まれた、かけがえのない農地を守り、未来の世代へ引き継ぐため、29名の委員が一丸となり業務を推進して参りますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、今年の豊作と皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。

匝瑳市農業委員会

新体制

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、平成30年7月20日から、新体制へ移行しました。新たに組織に加わった農地利用最適化推進委員と共に、遊休農地の解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規就農の支援等、『農地利用の最適化』を重点的に推進します。

農業委員

※敬称略。会長・会長職務代理者及び副会長以降は議席番号順に右上から左へ掲載



【副会長】
渡邊 弘仁
山桑 885 ☎73-1159



【会長職務代理者】
佐藤 正剛
金原 236-1 ☎74-1017



【会長】
伊藤 栄治
登戸 45 ☎72-4724



高木 文敬
大寺 1173 ☎74-1616



布施 陽子
貝塚 554 ☎73-4393



金杉 勝城
東谷 1012 ☎73-1194



及川 正義
川辺 2277 ☎67-3958



林 喜太郎
高 111 ☎72-2246



大木 武一
飯倉 1283 ☎73-3889



太田 憲一
上谷中 560 ☎73-0566



小林 須美子
椿 1020-18 ☎72-3704



布施 行雄
貝塚 540 ☎73-1690



椎名 寛
八日市場水 3232 ☎72-2878



【運営委員長】
穴澤 久男
野手 5740 ☎67-2294



【農地銀行会長】
安藤 幸春
椿 969-7 ☎73-1503



【農地農政委員長】
石田 利之
大浦 283 ☎74-0712



鈴木 茂
南山崎 53 ☎73-1667



■須賀地区担当

山崎 幸治
横須賀 2270-2
☎73-0867



■豊栄地区担当

布施 利雄
貝塚 526
☎73-4374



■中央地区担当

鎌形 豊
八日市場水 3133
☎72-2364



■共興地区担当

塚本 繁雄
吉崎 2040
☎72-4936



■飯高地区担当

並木 昭男
大堀 657-1
☎70-5005



■吉田地区担当

秋山 菊次
吉田 4031
☎73-4150



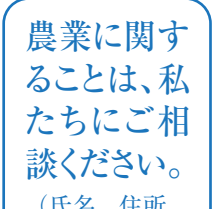
■豊和地区担当

八木 正雄
米持 255
☎74-0168



■匝瑳地区担当

江波戸 和男
大浦 1186
☎74-0738



■栄地区担当

加瀬 安男
栢田 5458
☎67-4040



■野田地区担当

伊藤 輝夫
今泉 1891
☎67-3406



■椿海地区担当

木原 正勝
椿 2659
☎72-3747



■平和地区担当

石橋 誠
平木 8622-3
☎72-0551

農業委員会 活動報告 (改選後)

7月

20日 農業委員辞令交付式

農業委員会初総会

30日 農地利用最適化推進委員

委嘱書交付式

新任農業委員・農地利用

最適化推進委員合同研修会

10月

24日 海匝地区農業委員会連合会

視察研修会

海匝・山武地区ブロック別

農業委員・農地利用最適化

推進委員合同研修会

海匝地区農業委員会交流会

11月

7日 農業者年金研修会

11日 第13回そうさ農業まつり

22日 経営力強化・農地集積シン

ポジウム

毎月

農業委員会定例総会・書類審査

(農地権利移動・農地転用

ほか)

農業委員会 活動

第13回そうさ農業まつり

11月11日、市役所駐車場などを会場とした、第13回農業まつりに参加しました。

米消費拡大のための地元匠瑤市産コシヒカリの抽選会は長蛇の列ができる大盛況でした。

併せて実施した農業者年金についての相談には、制度の内容及メリットを説明し、加入促進を行いました。



▲大盛況の米の抽選会

新規就農者に激励品贈呈

平成28年2月から新規就農した椿幸久さん(豊和地区)と同年4月から新規就農した和田秀樹さん(中央地区)に農業委員会・伊藤会長(写真右)から激励品を贈呈しました。

椿さん(写真左)は露地野菜、和田さん(写真中央)は落花生・サツマイモによる農業経営に精力的に取り組んでいます。



経営力強化・農地集積 シンポジウム

11月22日、千葉市青葉の森公園芸術文化ホールで開催されたシンポジウムに参加しました。

匠瑤市農業委員として尽力された、大木一夫氏(吉田地区)が平成30年度農業経営基盤強化促進功績者知事感謝状を授与されました(写真)。

続いて、「担い手育成による地域活性化の取組」の事例報告、「農地利用最適化への取組について」の講演のあと、「農地中間管理事業」や「収入保険制度」の推進についての説明を受けました。



知って得する
農業者年金

農業者年金に 加入しませんか



平成14年度から、農業者年金は「積立方式」になりました。加入者が積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まるため、年金財政が現役世代と引退世代の人口比の影響を受けないのが特徴です。少子高齢化時代でも、安定的な終身年金制度です。

また、保険料支払いによる節税効果があるなど、農業者に最適な年金です。

1、農業者のための年金です。

次の2つの要件を満たせば加入できます。

①年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方

②国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)

2、保険料は自分で選べて見直しできます。

保険料の月額額は2万円から6万7千円まで(千円単位)で、自由に

選択できます。

また、ご自身の経営状況や老後設計に応じていつでも見直しできます。

3、税制面で大きな優遇があります。

保険料は全額(最大80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(納めた保険料の15~30%程度の節税)。

その上、将来、農業者年金を受け取る際にも公的年金控除が適用されます。

4、80歳までの保証がついた終身年金です。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は80歳までに受け取れるはずであった金額が死亡一時金として遺族へ支給されます。

農業者年金のご相談については、農業委員会(☎73-0090)または農業者年金基金(☎03-3502-3942)にお問い合わせください。



千葉県農地中間管理機構

農地の出し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。貸し付けたい農地がある場合は、お問い合わせください。新たな農地の貸借制度により、(公社)千葉県園芸協会が農地の貸し借りを行います。

(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

詳細は匝瑳市産業振興課(☎73-0089)または、(公社)千葉県園芸協会農地部(☎043-223-3011)までお気軽にお問い合わせください。

農地の適正な管理を お願いします



遊休農地は、雑草雑木の繁茂や害虫の発生、更に荒廃が進むことで有害獣の住処や、ゴミの不法投棄の原因となる可能性があります。周辺で耕作をしている農業者に迷惑を及ぼすこととなりますので、農地所有者は、自分の農地は責任を持って管理し、他人に迷惑をかけないようにしてください。

農地法では「農地について所有権または賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにならなければならない」となっています。

全国農業新聞を 購読しませんか



全国農業新聞は、農業者のために農業経営や暮らしの情報を提供しています。毎週金曜日発行で購読料は月700円(送料、税込)です。購読の申し込みは農業委員会事務局で受け付けています。



見本紙を見てみたい方は、全国農業新聞(新聞業務部) ☎03-6910-1130 までご連絡ください。